

四半期報告書

(第113期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

(E03645)

目次

表紙

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	1頁
1 主要な経営指標等の推移	1頁
2 事業の内容	2頁
第2 事業の状況	3頁
1 事業等のリスク	3頁
2 経営上の重要な契約等	3頁
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3頁
第3 提出会社の状況	9頁
1 株式等の状況	9頁
(1) 株式の総数等	9頁
(2) 新株予約権等の状況	9頁
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10頁
(4) ライツプランの内容	10頁
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10頁
(6) 大株主の状況	11頁
(7) 議決権の状況	11頁
2 役員の状況	12頁
第4 経理の状況	13頁
1 中間連結財務諸表	14頁
(1) 中間連結貸借対照表	14頁
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	15頁
中間連結損益計算書	15頁
中間連結包括利益計算書	16頁
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	17頁
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	19頁
2 その他	43頁
3 中間財務諸表	44頁
(1) 中間貸借対照表	44頁
(2) 中間損益計算書	46頁
(3) 中間株主資本等変動計算書	47頁
4 その他	54頁
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55頁

[中間監査報告書]
[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相場 実
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所 (03) 3984-3824番（代表）
【電話番号】	総合企画部・東京事務所長 近藤 喜栄知 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
【縦覧に供する場所】	株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成26年度中間 連結会計期間	平成24年度	平成25年度
				(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)
連結経常収益	百万円	11,171	11,230	10,800	21,992
連結経常利益	百万円	1,083	1,517	1,629	2,702
連結中間純利益	百万円	626	944	914	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	1,617
連結中間包括利益	百万円	347	288	3,585	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,585
連結純資産額	百万円	64,173	71,211	74,361	71,161
連結総資産額	百万円	1,330,035	1,346,650	1,394,926	1,346,608
1株当たり純資産額	円	641.30	711.65	746.02	711.34
1株当たり中間純利益金額	円	6.29	9.48	9.22	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16.23
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	9.48	9.20	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	13.68
自己資本比率	%	4.80	5.26	5.30	5.26
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	4,839	4,182	△6,155	3,308
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	2,131	5,110	△298	3,292
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△450	△446	△409	△6,030
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	36,263	39,159	66,026	30,312
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,001 [392]	979 [390]	944 [398]	972 [388]
					962 [385]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 平成24年度中間連結会計期間、平成24年度の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	11,009	11,067	10,634	21,683	21,844
経常利益	百万円	1,039	1,466	1,590	2,622	2,992
中間純利益	百万円	605	914	936	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,585	1,349
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	百万円	63,652	70,626	73,726	70,617	71,276
総資産額	百万円	1,329,129	1,345,660	1,393,888	1,345,617	1,377,788
預金残高	百万円	1,228,974	1,246,110	1,285,068	1,244,943	1,275,417
貸出金残高	百万円	872,460	886,434	932,692	889,658	916,044
有価証券残高	百万円	368,299	375,526	373,743	384,293	369,874
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	4.78	5.24	5.28	5.24	5.17
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	988 [372]	966 [372]	933 [398]	960 [368]	952 [373]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、持分法適用関連会社であった株式会社東北バンキングシステムズは、平成26年6月27日付で当行が保有するすべての株式を売却し、当行の持分法適用関連会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、緩やかな回復基調が続く一方で、先行きにつきましては海外景気の下振れなど景気を下押しするリスクも依然として残っております。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましても同様、基調としては緩やかな回復が続いていますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられているほか、企業の業況感は悪化しております。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、資金運用収益89億79百万円（前年同四半期比2億71百万円減少）、役務取引等収益11億2百万円（前年同四半期比44百万円増加）、その他業務収益4億36百万円（前年同四半期比1億19百万円増加）などにより経常収益は108億円（前年同四半期比4億30百万円減少）となりました。また、資金調達費用3億80百万円（前年同四半期比6百万円増加）、役務取引等費用8億26百万円（前年同四半期比31百万円増加）、営業経費69億73百万円（前年同四半期比1億55百万円減少）、その他経常費用8億5百万円（前年同四半期比3億3百万円減少）などにより経常費用は91億70百万円（前年同四半期比5億42百万円減少）となり、その結果、経常利益は16億29百万円（前年同四半期比1億12百万円増加）となりました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間の純利益は、特別損失90百万円、法人税等合計6億11百万円などにより9億14百万円（前年同四半期比30百万円減少）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産1兆3,949億26百万円（前年度末比160億72百万円増加）、純資産は743億61百万円（前年度末比24億36百万円増加）となりました。主要科目につきましては、貸出金9,325億63百万円（前年度末比166億22百万円増加）、有価証券3,738億91百万円（前年度末比38億41百万円増加）、預金1兆2,850億68百万円（前年度末比96億52百万円増加）となりました。

①国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門83億85百万円（合計に対する割合97.5%）、国際業務部門2億13百万円（合計に対する割合2.5%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門2億73百万円（合計に対する割合99.4%）、国際業務部門1百万円（合計に対する割合0.6%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	8,568	308	—	8,876
	当第2四半期連結累計期間	8,385	213	—	8,599
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	8,938	316	5	9,250
	当第2四半期連結累計期間	8,762	221	4	8,979
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	370	8	5	374
	当第2四半期連結累計期間	377	7	4	380
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	261	1	—	263
	当第2四半期連結累計期間	273	1	—	275
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,051	6	—	1,058
	当第2四半期連結累計期間	1,095	6	—	1,102
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	790	5	—	795
	当第2四半期連結累計期間	821	4	—	826
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△11	23	—	11
	当第2四半期連結累計期間	237	15	—	252
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	294	23	—	317
	当第2四半期連結累計期間	421	15	—	436
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	306	—	—	306
	当第2四半期連結累計期間	183	—	—	183

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

②国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務、為替業務及び投信・保険窓販業務を中心に11億2百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に8億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,051	6	—	1,058
	当第2四半期連結累計期間	1,095	6	—	1,102
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	252	—	—	252
	当第2四半期連結累計期間	253	—	—	253
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	353	5	—	358
	当第2四半期連結累計期間	343	5	—	349
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	18	—	—	18
	当第2四半期連結累計期間	15	—	—	15
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	33	—	—	33
	当第2四半期連結累計期間	32	—	—	32
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	2	—	—	2
	当第2四半期連結累計期間	1	—	—	1
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	13	1	—	14
	当第2四半期連結累計期間	12	1	—	13
うち投信・保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	262	—	—	262
	当第2四半期連結累計期間	321	—	—	321
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	790	5	—	795
	当第2四半期連結累計期間	821	4	—	826
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	64	5	—	69
	当第2四半期連結累計期間	63	4	—	67

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

③国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,243,943	2,127	—	1,246,070
	当第2四半期連結会計期間	1,283,348	1,719	—	1,285,068
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	401,071	—	—	401,071
	当第2四半期連結会計期間	408,390	—	—	408,390
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	833,453	—	—	833,453
	当第2四半期連結会計期間	870,748	—	—	870,748
うちその他	前第2四半期連結会計期間	9,417	2,127	—	11,545
	当第2四半期連結会計期間	4,209	1,719	—	5,928
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,243,943	2,127	—	1,246,070
	当第2四半期連結会計期間	1,283,348	1,719	—	1,285,068

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

④貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	886,315	100.00	932,563	100.00
製造業	84,180	9.50	81,824	8.77
農業、林業	5,985	0.68	6,566	0.70
漁業	840	0.10	939	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	1,839	0.21	1,937	0.21
建設業	60,895	6.87	58,011	6.22
電気・ガス・熱供給・水道業	1,200	0.14	2,105	0.23
情報通信業	3,562	0.40	3,520	0.38
運輸業、郵便業	22,543	2.54	24,019	2.57
卸売業、小売業	77,408	8.73	77,154	8.27
金融業、保険業	43,724	4.93	62,723	6.73
不動産業、物品賃貸業	93,657	10.57	105,823	11.35
サービス業等	92,301	10.41	94,796	10.16
地方公共団体	107,341	12.11	120,448	12.92
その他	290,830	32.81	292,691	31.39

(注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出166億21百万円、預金の増加による流入96億51百万円などにより61億55百万円の流出（前年同四半期は41億82百万円の流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支4億58百万円、有形固定資産の取得による支出7億16百万円などで2億98百万円の流出（前年同四半期は51億10百万円の流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払2億47百万円及びリース債務の返済による支出1億60百万円などにより4億9百万円の流出（前年同四半期比37百万円の流出減少）となりました。

これにより当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は660億26百万円（前年同四半期末は391億59百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	10.95
2. 連結における自己資本の額	713
3. リスク・アセットの額	6,516
4. 連結総所要自己資本額	260

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	10.93
2. 単体における自己資本の額	710
3. リスク・アセットの額	6,499
4. 単体総所要自己資本額	259

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	59
危険債権	289	217
要管理債権	8	9
正常債権	8,601	9,128

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成26年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
新株予約権の数	2,726個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	272,600株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月15日～平成56年7月14日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210円 資本組入額 105円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が吸收合併、新設合併、吸收分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使は認めない。
- (2) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (3) 当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。
 - ① 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。
 - ② 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ③ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。
 - ④ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利行使できるものとする。
- (5) その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	100,014	—	10,000	—	8,208

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,884	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,531	5.53
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,648	2.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,393	2.39
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	1,824	1.82
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,428	1.42
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36
計	————	25,372	25.36

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 847,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,869,000	98,869	同上
単元未満株式	普通株式 298,000	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	—	—
総株主の議決権	—	98,869	—

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	847,000	—	847,000	0.84
計	—————	847,000	—	847,000	0.84

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 72,889	※8 66,026
商品有価証券	279	250
金銭の信託	3,000	2,964
有価証券	※1,※2,※8,※14 370,050	※1,※2,※8,※14 373,891
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 915,941	※3,※4,※5,※6,※7,※9 932,563
外国為替	※7 3,812	※7 3,896
その他資産	※8 3,306	※8 3,112
有形固定資産	※10,※11 14,163	※10,※11 14,549
無形固定資産	822	775
繰延税金資産	187	71
支払承諾見返	2,275	3,276
貸倒引当金	△7,875	△6,452
資産の部合計	1,378,854	1,394,926
負債の部		
預金	1,275,416	1,285,068
コールマネー及び売渡手形	1,646	1,751
借用金	※12 10,000	※12 9,850
社債	※13 3,000	※13 3,000
その他負債	7,677	8,312
賞与引当金	690	773
役員賞与引当金	21	14
退職給付に係る負債	3,729	4,795
睡眠預金払戻損失引当金	211	205
偶発損失引当金	220	216
利息返還損失引当金	12	7
繰延税金負債	—	1,274
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,026	※10 2,019
支払承諾	2,275	3,276
負債の部合計	1,306,929	1,320,565
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	42,010	41,761
自己株式	△239	△224
株主資本合計	59,980	59,745
その他有価証券評価差額金	9,203	11,866
土地再評価差額金	※10 2,315	※10 2,302
退職給付に係る調整累計額	71	65
その他の包括利益累計額合計	11,589	14,234
新株予約権	35	49
少数株主持分	319	331
純資産の部合計	71,925	74,361
負債及び純資産の部合計	1,378,854	1,394,926

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	11,230	10,800
資金運用収益	9,250	8,979
(うち貸出金利息)	7,242	6,991
(うち有価証券利息配当金)	1,961	1,943
役務取引等収益	1,058	1,102
その他業務収益	317	436
その他経常収益	※1 603	※1 281
経常費用	9,712	9,170
資金調達費用	374	380
(うち預金利息)	310	316
役務取引等費用	795	826
その他業務費用	306	183
営業経費	※2 7,128	※2 6,973
その他経常費用	※3 1,108	※3 805
経常利益	1,517	1,629
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	78	90
固定資産処分損	28	26
減損損失	49	27
関係会社株式売却損	—	36
税金等調整前中間純利益	1,439	1,539
法人税、住民税及び事業税	408	167
法人税等調整額	75	443
法人税等合計	484	611
少数株主損益調整前中間純利益	955	928
少数株主利益	10	13
中間純利益	944	914

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	955	928
その他の包括利益	△666	2,657
その他有価証券評価差額金	△666	2,662
退職給付に係る調整額	—	△5
中間包括利益	288	3,585
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	278	3,571
少数株主に係る中間包括利益	10	13

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	41,047	△126	59,130
当中間期変動額					
剰余金の配当			△249		△249
中間純利益			944		944
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
土地再評価差額金の取崩			31		31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	727	△0	727
当中間期末残高	10,000	8,208	41,775	△127	59,857

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,319	2,413	—	11,732	—	299	71,161
当中間期変動額							
剰余金の配当							△249
中間純利益							944
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替							
土地再評価差額金の取崩		△31		△31			—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△666		—	△666	11	9	△645
当中間期変動額合計	△666	△31	—	△698	11	9	49
当中間期末残高	8,652	2,381	—	11,034	11	308	71,211

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	42,010	△239	59,980
会計方針の変更による累積的影響額			△926		△926
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	41,084	△239	59,054
当中間期変動額					
剩余金の配当			△247		△247
中間純利益			914		914
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		14	12
自己株式処分差損の振替		2	△2		—
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	677	14	691
当中間期末残高	10,000	8,208	41,761	△224	59,745

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,203	2,315	71	11,589	35	319	71,925
会計方針の変更による累積的影響額							△926
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,203	2,315	71	11,589	35	319	70,998
当中間期変動額							
剩余金の配当							△247
中間純利益							914
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							12
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩		△12		△12			—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,662		△5	2,657	13	12	2,683
当中間期変動額合計	2,662	△12	△5	2,644	13	12	3,362
当中間期末残高	11,866	2,302	65	14,234	49	331	74,361

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,439	1,539
減価償却費	453	389
減損損失	49	27
持分法による投資損益（△は益）	△25	△12
貸倒引当金の増減（△）	△383	△1,422
賞与引当金の増減額（△は減少）	79	83
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△18	△7
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△279	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△373
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△26	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	12	△6
偶発損失引当金の増減（△）	6	△3
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	3	△4
資金運用収益	△9,250	△8,979
資金調達費用	374	380
有価証券関係損益（△）	△59	△327
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△27	35
為替差損益（△は益）	△3	—
固定資産処分損益（△は益）	28	25
関係会社株式売却損益（△は益）	—	36
貸出金の純増（△）減	3,264	△16,621
預金の純増減（△）	1,162	9,651
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減 (△)	△489	△150
コールマネー等の純増減（△）	436	104
商品有価証券の純増（△）減	△37	28
外国為替（資産）の純増（△）減	58	△84
外国為替（負債）の純増減（△）	0	—
資金運用による収入	9,665	9,313
資金調達による支出	△595	△429
その他	△885	870
小計	4,954	△5,936
法人税等の支払額	△771	△218
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,182	△6,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△44,011	△111,868
有価証券の売却による収入	23,104	72,085
有価証券の償還による収入	28,343	40,241
金銭の信託の増加による支出	△2,000	—
有形固定資産の取得による支出	△322	△716
有形固定資産の売却による収入	—	20
無形固定資産の取得による支出	△3	△54
資産除去債務の履行による支出	—	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,110	△298

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△195	△160
配当金の支払額	△249	△247
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△446	△409
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,846	△6,862
現金及び現金同等物の期首残高	30,312	72,889
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 39,159	※1 66,026

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名 たいこうカード株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 大光リース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社東北バンキングシステムズは、当行が保有していたすべての株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しておりますが、売却日が平成26年6月27日であることから、当中間連結会計期間には、同社の第1四半期連結会計期間の損益が含まれております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,383百万円（前連結会計年度末は5,319百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,431百万円増加し、利益剰余金が926百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	222百万円	177百万円

※2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	20,340百万円	31,279百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	968百万円	699百万円
延滞債権額	30,926百万円	26,975百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	0百万円	1百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	699百万円	988百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	32,595百万円	28,663百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
10,692百万円	9,596百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券 49,531百万円	49,762百万円
預け金 5百万円	5百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金・敷金 172百万円	170百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高 92,337百万円	98,248百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 76,241百万円	81,158百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの 2,905百万円	2,809百万円
の	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
5,620百万円	5,681百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	8,944百万円	8,762百万円

※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	3,331百万円	3,135百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	—	98百万円
償却債権取立益	293百万円	75百万円
株式等売却益	138百万円	10百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	3,693百万円	3,637百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	546百万円	606百万円
貸倒引当金繰入額	192百万円	—

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	396	2	—	398	(注)
合計	396	2	—	398	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要		
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間					
				増加	減少				
当行	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権		—			11			
合計			—			11			

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	901	1	54	847	(注) 1. 2
合計	901	1	54	847	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少54千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要		
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末				
				増加	減少					
当行	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権		—				49			
合計			—				49			

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	247	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	247	利益剰余金	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	39,159百万円	66,026百万円
現金及び現金同等物	39,159 " "	66,026 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	77	83
1年超	485	484
合計	562	568

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	72,889	72,889	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	279	279	—
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,331	12,132	△198
その他有価証券	356,845	356,845	—
(5) 貸出金	915,941		
貸倒引当金（*1）	△7,791		
	908,150	913,237	5,087
(6) 外国為替	3,812	3,812	—
資産計	1,357,308	1,362,197	4,889
(1) 預金	1,275,416	1,275,640	224
(2) コールマネー及び売渡手形	1,646	1,646	—
(3) 借用金	10,000	10,099	99
(4) 社債	3,000	3,042	42
負債計	1,290,063	1,290,429	365
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 價	差 額
(1) 現金預け金	66,026	66,026	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	250	250	—
(3) 金銭の信託	2,964	2,964	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,135	12,154	19
その他有価証券	360,941	360,941	—
(5) 貸出金	932,563		
貸倒引当金（*1）	△6,371		
	926,192	931,888	5,696
(6) 外国為替	3,896	3,896	—
資産計	1,372,407	1,378,123	5,715
(1) 預金	1,285,068	1,285,282	214
(2) コールマネー及び売渡手形	1,751	1,751	—
(3) 借用金	9,850	9,933	83
(4) 社債	3,000	3,041	41
負債計	1,299,669	1,300,008	339
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次とおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式	854	799
② その他	19	15
合 計	873	815

（*1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行なっております。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	660	662	2
	その他	4,000	4,078	78
	小計	4,660	4,740	80
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,671	2,630	△40
	その他	5,000	4,760	△239
	小計	7,671	7,391	△279
合計		12,331	12,132	△198

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	550	550	0
	その他	6,000	6,208	208
	小計	6,550	6,759	209
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,585	2,543	△42
	その他	3,000	2,851	△148
	小計	5,585	5,394	△190
合計		12,135	12,154	19

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	5,975	2,411	3,563
	債券	296,915	290,814	6,100
	国債	187,530	182,967	4,562
	地方債	39,729	38,966	763
	社債	69,655	68,880	774
	その他	26,898	22,191	4,707
	小計	329,789	315,417	14,371
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	646	666	△20
	債券	19,073	19,099	△25
	国債	5,987	5,991	△3
	地方債	398	399	△1
	社債	12,687	12,708	△20
	その他	7,337	7,658	△321
	小計	27,056	27,424	△367
合計		356,845	342,842	14,003

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	7,562	2,521	5,040
	債券	297,285	290,444	6,840
	国債	191,409	186,079	5,330
	地方債	30,951	30,263	688
	社債	74,923	74,101	822
	その他	33,604	27,113	6,491
	小計	338,451	320,079	18,372
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	538	556	△17
	債券	14,319	14,334	△14
	国債	5,997	6,003	△6
	地方債	3,204	3,209	△4
	社債	5,118	5,121	△3
	その他	7,631	7,856	△225
	小計	22,489	22,747	△257
合計		360,941	342,826	18,114

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる株式）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	14,003
その他有価証券	14,003
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,800
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	9,203
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	9,203

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	18,114
その他有価証券	18,114
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	6,248
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	11,866
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,866

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	100	—	△0	△0
	買建	31	—	0	0
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	231	—	△0	△0
	買建	81	—	0	0
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	11百万円	26百万円

2. ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式209,300株
付与日	平成25年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月13日～平成55年7月12日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	225.52円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式272,600株
付与日	平成26年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月15日～平成56年7月14日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	209.96円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	7,536	2,381	1,312	11,230

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	7,165	2,334	1,301	10,800

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1 株当たり純資産額		722円11銭	746円2銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	71,925	74,361
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	354	380
(うち新株予約権)	百万円	(35)	(49)
(うち少数株主持分)	百万円	(319)	(331)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	71,570	73,980
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	99,112	99,166

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	9.48	9.22
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	944	914
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	944	914
普通株式の期中平均株式数	千株	99,615	99,141
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	9.48	9.20
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	48	213
うち新株予約権	千株	48	213
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額は9円34銭減少しておりますが、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額それぞれに与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 72,889	※8 66,026
商品有価証券	279	250
金銭の信託	3,000	2,964
有価証券	※1,※2,※8,※12 369,874	※1,※2,※8,※12 373,743
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 916,044	※3,※4,※5,※6,※7,※9 932,692
外国為替	※7 3,812	※7 3,896
その他資産	2,148	1,976
その他の資産	※8 2,148	※8 1,976
有形固定資産	14,162	14,548
無形固定資産	821	774
繰延税金資産	155	—
支払承諾見返	2,275	3,276
貸倒引当金	△7,675	△6,261
資産の部合計	1,377,788	1,393,888
負債の部		
預金	1,275,417	1,285,068
コールマネー	1,646	1,751
借用金	※10 10,000	※10 9,850
社債	※11 3,000	※11 3,000
その他負債	7,187	7,872
未払法人税等	152	92
リース債務	734	605
資産除去債務	120	115
その他の負債	6,179	7,059
賞与引当金	686	769
役員賞与引当金	21	14
退職給付引当金	3,817	4,877
睡眠預金払戻損失引当金	211	205
偶発損失引当金	220	216
繰延税金負債	—	1,238
再評価に係る繰延税金負債	2,026	2,019
支払承諾	2,275	3,276
負債の部合計	1,306,511	1,320,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	41,752	41,524
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	39,961	39,733
固定資産圧縮積立金	5	5
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	18,956	18,728
自己株式	△239	△224
株主資本合計	59,722	59,508
その他有価証券評価差額金	9,203	11,866
土地再評価差額金	2,315	2,302
評価・換算差額等合計	11,518	14,168
新株予約権	35	49
純資産の部合計	71,276	73,726
負債及び純資産の部合計	1,377,788	1,393,888

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	11,067	10,634
資金運用収益	9,230	8,962
(うち貸出金利息)	7,221	6,972
(うち有価証券利息配当金)	1,963	1,945
役務取引等収益	979	1,016
その他業務収益	277	396
その他経常収益	※1 578	※1 258
経常費用	9,601	9,043
資金調達費用	373	380
(うち預金利息)	310	316
役務取引等費用	741	765
その他業務費用	305	183
営業経費	※2 7,087	※2 6,929
その他経常費用	※3 1,092	※3 784
経常利益	1,466	1,590
特別利益	—	0
特別損失	78	54
税引前中間純利益	1,388	1,537
法人税、住民税及び事業税	399	157
法人税等調整額	74	444
法人税等合計	474	601
中間純利益	914	936

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剩余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	4	21,000	18,007	40,802	△126
当中間期変動額										
剰余金の配当								△249	△249	△249
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—	—
中間純利益								914	914	914
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分										
自己株式処分差損の振替										
土地再評価差額金の取崩								31	31	31
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	697	696	△0
当中間期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	3	21,000	18,704	41,499	△127
										59,580

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,319	2,413	11,732	—	70,617
当中間期変動額					
剰余金の配当					△249
固定資産圧縮積立金の取崩					—
中間純利益					914
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
土地再評価差額金の取崩		△31	△31		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△666		△666	11	△654
当中間期変動額合計	△666	△31	△698	11	9
当中間期末残高	8,652	2,381	11,034	11	70,626

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本										自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金					その他利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金			別途積立金	繰越し利益剰余金					
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,956	41,752	△239	59,722			
会計方針の変更による累積的影響額									△926	△926		△926		
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,029	40,826	△239	58,795			
当中間期変動額														
剰余金の配当									△247	△247		△247		
固定資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—		—		
中間純利益									936	936		936		
自己株式の取得											△0	△0		
自己株式の処分			△2	△2							14	12		
自己株式処分差損の振替			2	2					△2	△2		—		
土地再評価差額金の取崩									12	12		12		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）														
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	698	698	14	712			
当中間期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	5	21,000	18,728	41,524	△224	59,508			

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,203	2,315	11,518	35	71,276
会計方針の変更による累積的影響額					△926
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,203	2,315	11,518	35	70,349
当中間期変動額					
剰余金の配当					△247
固定資産圧縮積立金の取崩					—
中間純利益					936
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					12
自己株式処分差損の振替					—
土地再評価差額金の取崩		△12	△12		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,662		2,662	13	2,676
当中間期変動額合計	2,662	△12	2,650	13	3,376
当中間期末残高	11,866	2,302	14,168	49	73,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,383百万円（前事業年度末は5,319百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が1,431百万円増加し、繰越利益剰余金が926百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額は9円34銭減少しておりますが、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額それぞれに与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	52百万円	35百万円

※2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	20,340百万円	31,279百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	950百万円	681百万円
延滞債権額	30,922百万円	26,972百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一千万円	一千万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	699百万円	988百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	32,572百万円	28,641百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	10,692百万円	9,596百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	49,531百万円	49,762百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金・敷金	172百万円	170百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	89,431百万円	95,439百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	76,241百万円	81,158百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。		

※10. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	4,000百万円	4,000百万円

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	3,331万円	3,135百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	—	89百万円
償却債権取立益	293百万円	75百万円
株式等売却益	138百万円	10百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	302百万円	288百万円
無形固定資産	150百万円	101百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	535百万円	598百万円
貸倒引当金繰入額	210百万円	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当額 247百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金 2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日 平成26年12月8日

(ニ) 支払開始日 平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月13日

株式会社 大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岸野 勝 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 昌則 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 若松 大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月13日

株式会社 大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第113期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第113期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。